

## 助成募集

### 助成金の選考基準(国内団体)

- 1、 交付団体
  - (ア) 活動開始後 3 年を経過し、民間公益団体として活動中であること。
  - (イ) 直近の年間事業費実績(予算)が 2,000 万円未満であること。
- 2、 対象事業・要件
  - (ア) 途上国等の子ども達を対象とする教育に係わる事業であること。
  - (イ) 申請団体が主体的に関与して助成対象事業を計画・実施し、お互い“顔の見える”事業であること。
  - (ウ) 単発一過性ではなく、事業完遂後も継続して関与・支援が予定されていること。
  - (エ) 事業の目的、予算、成果等が適切であり、申請金額が妥当であること。  
また、申請時において事業計画(日程・実施手法など)が略明確であること。
  - (オ) 事業総所要資金の 85%を助成の上限(自己資金 15%以上)とし、申請金額の上限は 150 万円とする。
  - (カ) 助成金交付(平成 21 年 3 月)後に事業が開始され、原則として平成 22 年 3 月末までに完了すること。
  - (キ) 事業の進捗状況及び完成につき、定期的(3 ヶ月毎)に報告書を提出すること。
  - (ク) 申込・質疑に使用する言語は、英語・日本語のみとする。

### 助成金の選考基準(海外団体)

- 1、 交付団体
  - (ア) 設立後 3 年を経過し、公益団体として活動中であること。
  - (イ) 中央或いは地方政府の公認もしくはこれに準ずる団体であること。
  - (ウ) 直近の年間事業費実績(予算)が 10 万米ドル未満であること。
  - (エ) 日本国内に提携・支援団体を有し、当該団体経由の申請書入手・申請が可能な団体を優先して選考審査の対象とする。
- 2、 対象事業・要件
  - (ア) 原則として国内団体と同条件とし、申請金額の上限は 150 万円である。  
但し、上記 2、(オ)自己資金 15%条項は適用しない。

### 申請、選考方法、助成金支給

- 1、 申請
  - (ア) E-mail、FAX、郵便にて助成申請フォームを請求のこと(平成 20 年 4 月～10 月)。  
団体名、住所、電話・FAX 番号、メールアドレス、代表者・担当者名、本件助成プログラム入手ソースを明記のこと。
  - (イ) 申請書の提出は郵便、宅配便に限り、E-mail、FAX による送付は受け付けない。  
申請書の受付期間は、平成 20 年 9 月初～10 月末とする。
- 2、 選考過程  
当財団選考委員会にて審議の後、理事会(平成 21 年 2 月開催)にて最終決定。
- 3、 助成金支給時期 **平成 21 年 3 月(予定)。**  
(上記を予告無しに変更することがあります)